

## 石原市政の成果と課題について



杉浦 謙二

**問** 石原市政、7つの公約に対する成果と今後の課題は

○対話のあるまちづくり  
○安心で安全なまちづくり

○市政サービスの一体化  
○人づくり教育に重点  
○地元産業の育成と雇用拡大

○医療福祉の充実

○観光の振興

**答** 対話のあるまちづくりでは、就任以来毎年、市政懇談会「御前崎市タウンミーティング」を開催してまいりました。市政に対する私の考えを伝え、市民の皆様の考えを市政に生かすことが私の政治姿勢の原点であります。

市政サービスの一体化では御前崎エリアへのケーブルテレビ施設を整備し情報の共有を図りました。職員が出向いていく

ワンストップサービスに努めています。夜間窓口として「火曜ナイト税務」を開始し、18年1月には市民窓口も加わりました。18年4月からはコンビニ納付を開始し利便性を図ってまいりました。

安心で安全なまちづくりでは、防災マップ作成、各課単位で防災担当者の配置、青少年健全育成サポート隊の結成、防犯専門指導員の委嘱、高森町と災害救助法による応援協定、等実施して参りました。人づくり教育では「なぶら子ども読書活動」推進計画を発表し、図書館、学校、ボランティアなど連携し、読書活動推進、不登校児童や生徒や生徒を支えるサニールームを開設、全市民を対象とした「マナーモデル運動」の実施、海に親しむ「マリンスポーツクラブ」の創設。地元産業の育成と雇用拡大では、荒廃農地対策と特産品の開発、御前崎港には定期コンテナ船4航路就航しておりコンテナ取扱量も順調に伸びている。工業用水を活用し、空港、港湾、電源立地交付金など地の利を生かした優良企業への誘致を進める。医療福祉の充実では18年大橋病院をはじめ5人の内科医師の着任、経営企画室を設けて経営改善を図る。マルチスライスCTを導入しての診断機能の充実、リウマチセンター開設、特色ある専門的医療の提供、院内保育所の開設等を実施してまいりました。依然として医師・看護師不足が続いております。今後、専門委員会を立ち上げ医療を考えていく必要があります。

## 災害時要援護者

### 避難支援計画について



増田 雅伸

**問** 市は風水害や地震等の災害に備え要援護者の避難支援を迅速、かつ的確に行うために、平常時から要援護者に関する情報を把握し、防災情報の伝達手段、伝達体制の整備及び避難誘導等の支援体制を確立することを目的として「災害時要援護者避難支援計画」を作成しました。具体的な内容と支援計画の推進体制は。また実際に支援体制が整うのはいつか

**答** 平成16年の梅雨前線豪雨や台風等における高齢者等の被災状況を踏まえ、国により平成17年3月に「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」が示され、その中で市には災害時に自らの力で適切に対応できない要援護者に対して、地域において避難支援の仕組みづくりを行う「災害時要援護

者避難支援計画」の作成を求められています。これを受け、県において本年4月にモデル計画を作成し、県内市町に示されました。当市においても本計画策定の必要性が高いことから、福祉課、高齢者介護課、防災課で協議し、関係機関等に依頼、調整を図り湖西市に続きこの11月に「災害時要援護者避難支援計画」を策定しました。計画の内容は「全体的な考え方」と「要援護者一人ひとりに対する個別計画」で構成されており、「全体的な考え方」では災害時における要援護者支援班の設置等の推進体制、関係機関の役割、要援護者リストの対象者及び情報共有・管理に関する内容、個別計画の記載内容に関する事、安否確認体制、避難所等における支援体制等の規定をしております。「個別計画」は他の人の支援がなければ避難できない在宅者で、かつ家族等による必要ない方が支援が受けられない方が対象者で、同意を得られた方について策定します。11月末までに各地区の民生委員や自主防災会の協力をいただき個別計画の提出をいただきました。個別計画は少なくとも年一度の見直しを行い、内容に変更ある場合は正しい情報に更新を行う予定です。この資料を基に来年1月末までに取りまとめ、民生委員、自主防災会、消防団等と情報を共有し、風水害や地震の災害時には市の要援護者支援班を中心に防災情報に基づき早い段階で支援を実施してまいります。